

平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-26(政策7-施策①))

施策名	原子力研究開発利用の推進(原子力政策大綱)[政策7. 科学技術政策の推進]					
施策の概要	<p>原子力委員会は、原子力政策の民主的な運営等のため原子力基本法に基づき設置されている。原子力委員会では、我が国の原子力政策の基本方針である「原子力政策大綱」を平成17年10月に策定しており、その後は同大綱に基づく関係府省等の活動を適時にフォローアップするとともに、必要に応じて各分野の政策の基本方針を企画、審議している。</p> <p>原子力委員会における主要業務は以下のとおり。</p> <p>①有識者から成る会議による原子力政策の基本方針の企画審議 ②同方針に基づく原子力の研究、開発及び利用に関する施策の実施状況の点検・評価 ③国際機関での議論への参画や国際会議の開催による各国との政策協議の実施 ④原子力委員会の活動等に係る国内外への情報発信及び広聴活動の実施</p>					
達成すべき目標	安全の確保を大前提に、国民の理解を得つつ、原子力の研究、開発及び利用の推進すること等(詳細は「原子力政策大綱」第1章1-1を参照)					
区分		21年度	22年度	23年度	24年度	
施策の予算額・執行額等 予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	139,032	111,866	94,444	87,021	
	補正予算(b)	0	0	0	0	
	繰越し等(c)	0	0	46,591		
	合計(a+b+c)	139,032	111,866	141,035		
執行額(千円)		96,018	422,206			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>・原子力委員会の「原子力政策大綱」に関する対処方針について(閣議決定)平成17年10月14日 「政府は、原子力委員会の『原子力政策大綱』(平成17年10月11日原子力委員会決定)を原子力政策に関する基本方針として尊重し、原子力の研究、開発及び利用を推進する。」</p>					

測定指標	原子力政策大綱に示している基本的考え方等のフォローアップ状況に関する評価	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
			年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		—	施策の実施状況等を確認。 (原子力と国民・地域社会の共生、平和利用の担保と核不拡散体制の維持・強化)	施策の実施状況等を確認。 (放射性廃棄物の処理・処分、核融合研究開発)	施策の実施状況等を確認。 (分離変換技術に関する研究開発、エネルギー利用、原子力研究開発)	施策の実施状況等を確認。 (放射線利用、人材の育成・確保、原子力試験研究)	震災に伴う原子力発電所事故により、新しい原子力政策大綱の策定に向けた検討が継続中	施策の実施状況等を確認
	年度ごとの目標値		原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認	原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認	原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認	原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認	原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	これまでの原子力政策大綱に関する政策評価結果を踏まえ、新しい原子力政策大綱の作成に向けて、状況の把握、今後の施策の検討等を実施中。 なお、平成23年度中には新しい大綱を作成する予定であったが、東電福島原発事故に伴い、検討が長引いている。また、原子力関係経費の見積もり等に際し、平成24年度予算は、東電福島原発事故を踏まえ、事故収束、除染、健康管理等に向けた施策を中心に行うよう基本方針を定め、関係省庁のヒアリング等を通じ、基本方針に沿ったものとなるよう意見を述べるとともに、その政府予算の内容について確認を行った。 その他にもエネルギー・環境会議からの求めに応じて、原子力委員会において、今後の核燃料サイクルのあり方に關して、核燃料サイクル政策の選択肢をとりまとめたところ。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 上記の通り。 【今後の方向性】 今後の原子力研究開発利用の推進に係る施策については、新しい原子力政策大綱を踏まえてのものとなる。 なお、原子力政策を含むエネルギー政策については、エネルギー・環境会議において、「革新的エネルギー・環境戦略」が決定されたのち、新しいエネルギー基本計画が定められることになっており、新大綱については、それらの検討等を踏まえ、年内に策定する予定。

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)	作成責任者名	政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)付参事官(原子力担当)中村 雅人	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-------------------------	--------	---	----------	---------